

飯山市議会 YouTube（ユーチューブ）運用方針

飯山市議会が運用するソーシャルメディアの運用方針（以下「運用方針」という。）を次のとおり定めます。

1. 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube（ユーチューブ）

2. アカウント名

（１）アカウント名 飯山市議会

（２）運用者名 飯山市議会

3. 目的

飯山市議会基本条例に定める議会活動に関する情報公開及び議会広報の充実を図るため、飯山市議会公式 YouTube アカウントを開設し、よりきめ細かい情報提供を行うことを目的とします。

4. 掲載内容

（１）本会議で行われる議員の議案質疑並びに一般質問の模様

（２）本会議で行われる議案や請願に対する審議の模様

（３）その他本会議で行われる議事等の模様

なお、本会議の休憩中及び地方自治法第 115 条の規定に基づく議決が行われた本会議の模様については配信しません。また、（１）から（３）の内容については、法令等に基づく飯山市議会の公式な記録ではありません。

また、発言の取り消し等があった場合は、当該部分について消音又は削除の処理を行うこととします。

5. 配信期間

（１）配信開始 定例会（臨時会）終了後、1 週間以内

（２）配信終了 5 年を経過した日

6. 留意事項

（１）動画等へのコメントは受け付けていません。

（２）動画等へのご意見、ご質問等がある場合は、飯山市議会事務局へお問い合わせください。

7. 知的財産権

本アカウントから発信する個々の情報に関する知的財産権は、飯山市議会または正当な権利を有する者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8. 個人情報に関する取り扱い

本アカウントでの個人情報の収集、利用、提供及び管理は、飯山市個人情報保護条例（平成 14 年飯山市条例第 33 号）に従って適切に取り扱うものとします。

9. 免責事項

- （1）飯山市議会は、本アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、その内容を利用者が利用し、または信用したことによって利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
- （2）飯山市議会は、利用者間または利用者と第三者の間のトラブルによって利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
- （3）上記のほか、飯山市議会は本アカウントの投稿等に関連する事項に起因し、または関連して生じた損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
- （4）YouTube は、YouTube LLC によって運営されており、飯山市議会は YouTube に関するご質問等については、一切お答えすることができません。
- （5）飯山市議会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

（令和 3 年 1 月 28 日 施行）

（令和 4 年 10 月 11 日 一部改正）

（令和 6 年 10 月 23 日 一部改正）

<問い合わせ先>

飯山市議会事務局

所在地〒389-2292 長野県飯山市大字飯山 1110-1

電話：0269-67-0748（直通） ファクス：0269-62-0005

e-mail：gikai@city.iiyama.nagano.jp